

第6項 周産期^①医療

1. 現状と課題

- 本県分娩取扱件数は減少傾向にありますが、その一方で、本県の周産期死亡率^②は全国平均より高い状況にあり、出生後のハイリスク要因^③である低出生体重児^④及び極低出生体重児^⑤の出生割合は、これまで全国平均並み又はそれより高い状況で推移しています（本節第9項母子保健の図1・図2参照）。
- 高度な周産期医療を提供する周産期母子医療センターについては、総合周産期母子医療センター2施設、地域周産期母子医療センター2施設を指定・認定しています。また、地域周産期中核病院^⑥については、8施設を位置付けているなど、周産期医療体制を構築しています（「6. 周産期医療の医療連携体制・医療機能」参照）。
- 新生児集中治療室（以下、「NICU」という。）病床については、国の「周産期医療の体制構築に係る指針」に基づき、51床の病床を整備しており、引き続き病床の維持・確保が必要です。
- 母体・新生児搬送体制については、周産期母子医療センター等への携帯電話の配備や総合周産期母子医療センターへの新生児用救急車の配備など、体制の充実に取り組んでおり、今後も取組の推進が必要です。
- 精神疾患等の合併症を抱える妊産婦に対しては、精神科医等による内服治療も含めた専門的・医学的な管理が必要であり、関係機関との連携強化が求められています。
- 限られた医療資源の中で周産期医療体制を維持していくためには、周産期医療協議会等の開催を通じ、周産期母子医療センター、地域周産期中核病院と地域の産科医療施設等との更なる連携の強化や医療機能の重点化・集約化が必要です。
- 周産期医療に従事する医師や助産師等に対し、これまで育成研修や救急対処能力向上研修などを実施してきましたが、継続的な育成が必要です。
- 県内の医療的ケア児^⑦数は増加しており、医療的ケア児支援センターを中心に、小児訪問看護ステーション相談支援センター等と連携し、在宅移行を支援しています。今後、更なる支援の充実が求められています。

① 周産期とは、妊娠満22週から生後1週未満までの期間で、合併症妊娠（何らかの病気を持っている人が妊娠した場合、もしくは妊娠中に新たに他の病気を発症した状態）や分娩時の新生児仮死（出生時の新生児にみられる呼吸、循環不全を主徴とする症候群）等、母体・胎児や新生児の生命に関わる緊急な事態が発生する可能性が高い時期です。

② 周産期死亡率とは、妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡の合計の割合です。

③ 出生後のハイリスク要因とは、出生後の発育・発達において何らかの障がいを伴う可能性のある要因のことです。

④ 低出生体重児とは、出生時体重2,500g未満の新生児のことです。

⑤ 極低出生体重児とは、出生時体重1,500g未満の新生児のことです。

⑥ 本県では、周産期医療圏域毎に状態が安定している「母体」又は「新生児」の管理を担う中核的な医療機関を地域周産期中核病院として位置付けています。

⑦ 医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、かくたん吸引その他の医療行為をいう。）を受けることが不可欠である児童のことです。

- 県内の市町村における産後ケア事業^⑧の利用率は全国平均より低い状況にあるため、関係機関と連携し、更なる利用率の向上が必要です。
- 災害時に、小児・周産期医療に係る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑に行えるよう、「災害時小児周産期リエゾン」の更なる養成を行うとともに、平時からの訓練や災害時の活動等を通じた、災害時の小児・周産期医療提供体制の強化が求められています。
- 新興感染症の発生・まん延時においても、地域で周産期医療を確保するため、感染症の罹患又は罹患が疑われる妊婦等に対して救急医療を含む周産期医療を提供できる体制の整備、妊婦等のトリアージや入院等に係るコーディネートをを行う災害時小児周産期リエゾン等人材の育成が求められています。

2. 目指す姿

- 周産期母子医療センターから、地域の産科医療施設等に至るまで周産期医療連携体制の整備や人材育成等を行い、県民が母子ともに安心して出産できる周産期医療を提供します。

3. 施策の方向性

(1) 早産予防対策の充実

- ・ 低出生体重児や極低出生体重児の出生を減少させるため、産科・歯科医療機関及び行政が連携して行う「熊本型早産予防対策^⑨」に取り組む市町村を拡大するとともに、妊娠中の健康管理を徹底するため、妊婦等への禁煙や歯周病予防の指導、妊婦健診の受診勧奨等の啓発を行います。

(2) 周産期医療提供体制の強化

- ・ 周産期医療提供体制を強化するため、周産期母子医療センターへの支援や地域周産期中核病院の整備を推進します。
- ・ 低出生体重児など集中管理による治療が必要な新生児に対応するため、NICU病床を確保することで、質の高い周産期医療を提供します。
- ・ 母体・新生児搬送体制の充実を図るため、携帯電話の配備や「くまもとメディカルネットワーク」の活用等により、周産期母子医療センターと地域周産期中核病院等との連携を強化します。
- ・ 精神疾患等の合併症を抱える妊産婦への医療提供体制の充実を図るため、精神疾患等の関係機関との連携を強化します。
- ・ 周産期医療協議会等を開催し、周産期医療体制の課題、必要な取組を検討するとともに、小児医療等に関する協議会との連携を推進します。

^⑧ 産後ケア事業は、産後に家族等から十分な家事や育児などの支援が受けられず、心身の不調や育児不安のある方などに対して、助産師等の専門職がサポートをするものです。

^⑨ 熊本型早産予防対策とは、産科・歯科医療機関、行政が連携し、早産と関係が深い絨毛膜羊膜炎（胎児を包む膜の炎症）と歯周病の対策、禁煙等の保健指導を多角的に実施する取組のことでです。

(3) 周産期医療従事者の人材育成

- ・ 周産期医療に従事する医師、助産師等、必要な人材育成を図るため、専門的な知識や技術の習得を目的として従事者の技能に応じた研修を計画的に実施します。

(4) NICU退院児等の在宅移行支援

- ・ NICU退院児等の在宅移行を支援するため、小児訪問看護ステーション相談支援センターや小児在宅医療支援センターが中心となり、地域の訪問看護師や理学療法士などの多職種や地域周産期中核病院、市町村等との連携を強化します。

(5) 出産後の切れ目のない支援体制の整備

- ・ 産後ケア事業の利用率の向上を図るため、市町村や関係機関との連携を強化し、産後ケア事業の周知・啓発を行います。

(6) 災害時小児・周産期医療提供体制の強化

- ・ 災害時に災害医療コーディネーターのサポート役として小児・周産期医療の調整役となる「災害時小児周産期リエゾン」を計画的に養成するとともに、平時からの訓練等を通じ災害時における医療提供体制を強化します。

(7) 周産期医療における新興感染症の発生・まん延時の体制整備

- ・ 新興感染症の発生・まん延時においても、地域で周産期医療を確保するため、感染症の罹患又は罹患が疑われる妊婦等に対して救急医療を含む周産期医療体制を整備します。また、適切に妊婦等のトリアージや入院等に係るコーディネートを行う災害時小児周産期リエゾン等の人材を育成するとともに、平時からの体制整備について検討します。
- ・ 地域の医療機関が感染症へ適切に対応するためのBCP策定を促進します。

4. 評価指標

指標名	現状	目標	指標の説明・目標設定の考え方
① 低出生体重児出生率 ^⑩	10.0% (全国平均9.4%) (令和3年)	9.4%以下 (令和11年)	早産予防対策の推進等により、低出生体重児の出生率を全国平均以下にする。
② 極低出生体重児出生率 ^⑪	1.03% (全国平均0.75%) (令和3年)	0.75%以下 (令和11年)	早産予防対策の推進等により、極低出生体重児の出生率を全国平均以下にする。
③ 妊婦死亡数	2人 (令和3年)	0人 (令和11年)	周産期医療提供体制の充実等により、妊婦死亡数を0人にする。
④ 周産期死亡率 ^⑫	3.8‰ (全国平均3.2‰) (令和3年)	3.2‰以下 (令和11年)	周産期医療提供体制の充実等により、周産期死亡率を全国平均以下にする。
⑤ 新生児死亡率 ^⑬	1.0‰ (全国平均0.8‰) (令和3年)	0.8‰以下 (令和11年)	周産期医療提供体制の充実等により、新生児死亡率を全国平均以下にする。
⑥ 小児在宅医療支援センターが連携した市町村数	31市町村 (令和4年)	45市町村 (令和11年)	小児在宅医療支援センターによる支援等により、県内全市町村における小児在宅医療体制の整備を目指す。
⑦ 産後ケア事業の利用率	0.5% (全国平均6.1%) (令和3年)	6.1%以上 (令和11年)	妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援の推進により、産後ケア事業の利用率を全国平均以上にする。
⑧ 熊本県災害時小児周産期リエゾンの養成数	産婦人科医7人 小児科医13人 (令和5年4月)	産婦人科医8人 小児科医14人 (令和11年度)	災害時の急性期において、リエゾン2人が24時間体制で、最大3日間従事できる体制を整備する。

⑩ 低出生体重児出生率(%) = (低出生体重児出生数 / 年間出生数) × 100

⑪ 極低出生体重児出生率(%) = (極低出生体重児出生数 / 年間出生数) × 100

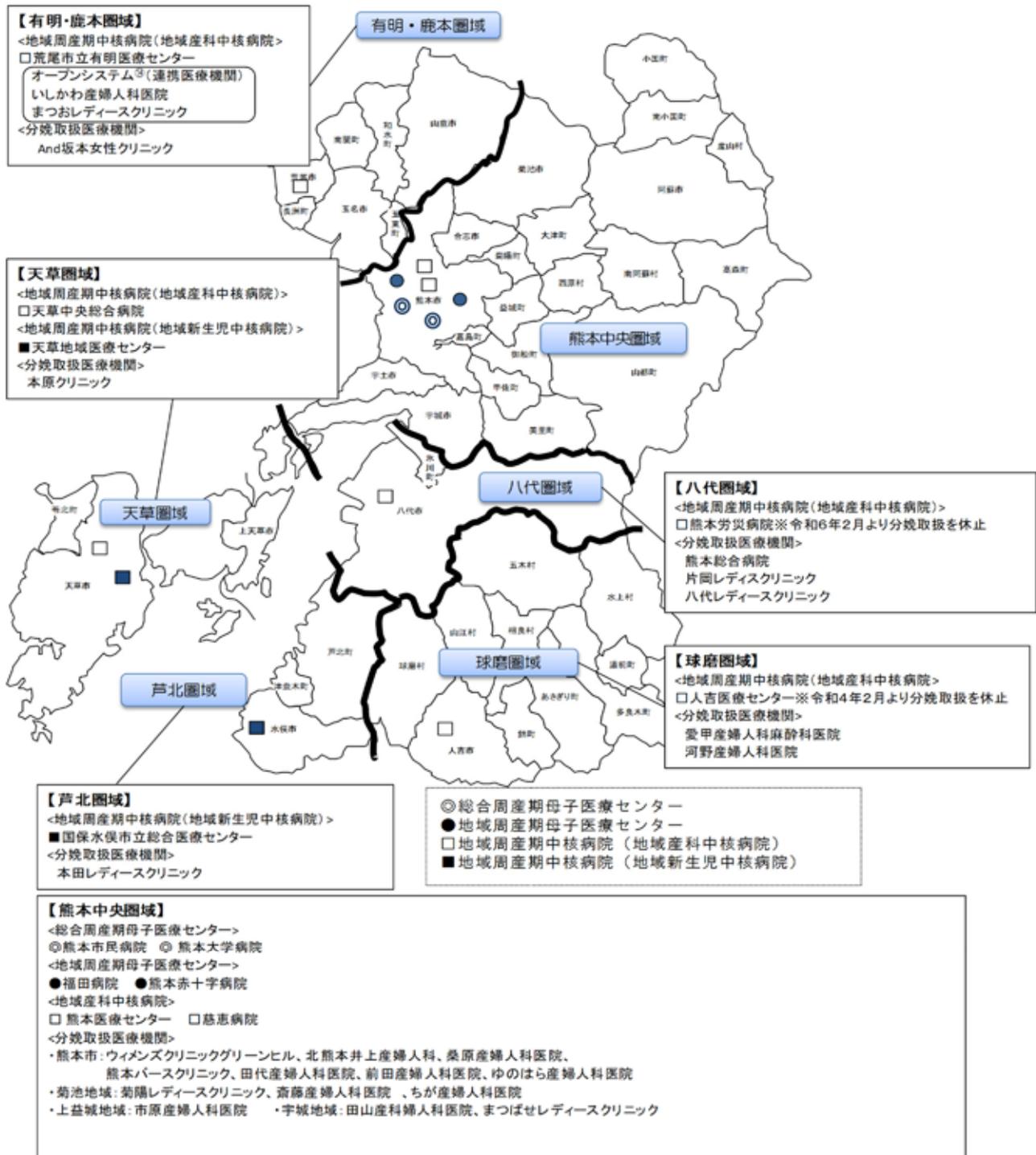
⑫ 周産期死亡率(出産千対) = (妊娠満22週以後の死産数 + 早期新生児死亡数) / (出生数 + 妊娠22週以後の死産数) × 1,000

⑬ 新生児死亡率(出生千対) = (年間新生児(生後28日未満)の死亡数) / 年間出生数 × 1,000

5. 周産期医療の医療圏

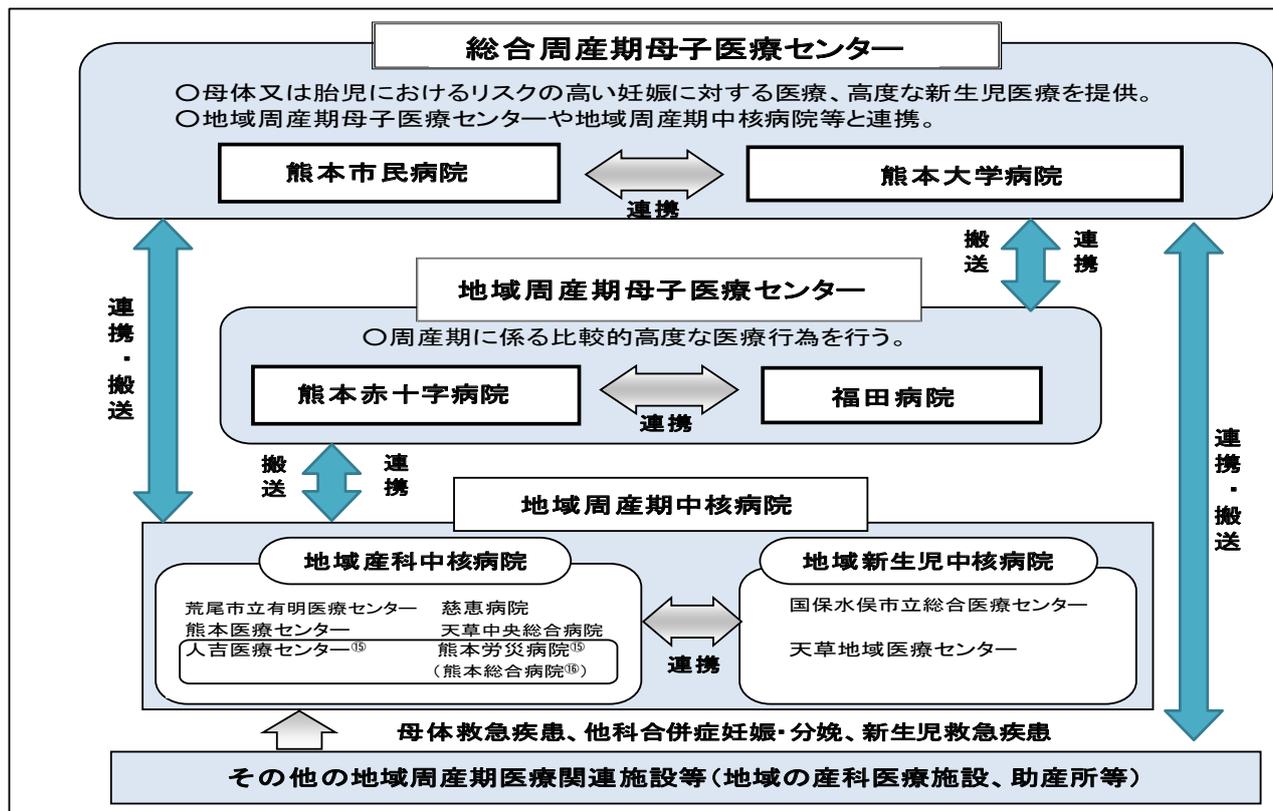
周産期母子医療センター及び地域周産期中核病院を中核にした圏域を周産期の医療圏とします。

なお、地域周産期中核病院が分娩取扱を休止している八代圏域、球磨圏域については、圏域内に分娩取扱医療機関が所在しているため、圏域を維持することとします。



⑭ オープンシステムとは、妊婦健診は診療所で行い、分娩は診療所の医師自身が基幹病院に赴いて行うシステムのことです。

6. 周産期医療の医療連携体制・医療機能



【周産期母子医療センター等の医療機能】

総合周産期母子医療センター	地域周産期母子医療センター	地域周産期中核病院（※熊本県独自）		
<p>○相当規模のMFICU(母体・胎児集中治療室)を含む産科病棟及びNICUを含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有する。</p> <p>○合併症妊娠(重症妊娠高血圧症候群、切迫早産等)、胎児・新生児異常(超低出生体重児、先天異常児等)等、母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等の周産期医療を行う。</p> <p>○必要に応じて当該施設の関係診療科又は他の施設と連携し、脳血管疾患、心疾患、敗血症、外傷、精神疾患等を有する母体に対応する。</p> <p>○地域周産期医療関連施設等からの救急搬送を受け入れるなど、周産期医療体制の中核として地域周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図る。</p> <p>○災害時を見据えて業務継続計画を策定する。また、本県のみならず近隣県の被災時においても、災害時小児周産期リエゾン等を介して物資や人員の支援を積極的に担う。</p> <p>※上記以外に必要な設備等については、「周産期医療の体制構築に係る指針」(平成29年3月31日付け厚生労働省医政局長通知)に基づく。</p>	<p>○産科及び小児科(新生児診療を担当するもの)等を備え、周産期に係る比較的高度な医療行為を行う。</p> <p>○地域周産期医療関連施設等からの救急搬送や総合周産期母子医療センターその他の地域周産期医療関連施設等との連携を図る。</p> <p>※上記以外に必要な設備等については、「周産期医療の体制構築に係る指針」(平成29年3月31日付け厚生労働省医政局長通知)に基づく。</p>	<p>●周産期医療圏ごとに状態が安定している「母体」または「新生児」の管理を担う中核的な医療機関を「地域周産期中核病院」として位置づける。</p> <p>○地域の関係医療機関と連携し、状態が安定している母体及び新生児の地域の周産期医療施設からの搬送受入や周産期母子医療センターからの戻り搬送受入等を支援する。</p>	<p>地域産科中核病院</p> <p>○産婦人科医の複数配置により、母体救急疾患、他科合併症を有する妊娠等、迅速な救急対応が必要とされる妊婦に対する産科医療を行うことができ、地域の中核的役割を担うことが可能な病院。</p>	<p>地域新生児中核病院</p> <p>○複数の小児科医師、新生児医療を行う施設・設備と看護師を備えることにより、新生児救急疾患、他科合併症を有する新生児、2,500g未満の低出生体重児等の迅速な救急対応が必要とされる新生児に対する医療を行い、地域の中核的な役割を担うことが可能な病院。</p>

⑮ 人吉医療センターは令和4年2月より分娩取扱を休止、熊本労災病院は令和6年2月より分娩取扱を休止しています。

⑯ 熊本総合病院は令和6年2月より分娩取扱を開始し、八代及び球磨圏域のハイリスク妊婦等の産科救急対応を行っています。

第3章第3節第6項 周産期医療

番号	C 個別施策	番号	B 中間アウトカム	番号	A 分野アウトカム
1	市町村における早産予防対策の推進 指標 ・熊本型早産予防対策に取り組む市町村数 ・妊婦健診・妊婦歯科健診受診率 ・妊婦の喫煙率	1	早産予防対策の充実 指標 ・低出生体重児出生率※ ・極低出生体重児出生率※ ・分娩数 ・流産数 ・死産数	1	母子ともに安心して出産できる周産期医療体制の整備 指標 ・低出生体重児出生率※ ・極低出生体重児出生率※ ・分娩数 ・周産期死亡率※ ・新生児死亡率※ ・妊婦死亡数※
1	周産期母子医療センターへの支援、地域周産期中核病院の整備・連携強化 指標 ・周産期母子医療センター数 ・周産期母子医療センター等へのハイリスク妊婦の搬送数 ・周産期母子医療センターおよび地域周産期中核病院の分娩数 ・NICU病床数	1	周産期医療提供体制の強化 指標 ・周産期母子医療センター数 ・NICU病床数 ・日本周産期・新生児医学専門医数(母体胎児専門医数及び新生児専門医数) ・アドバンス助産師数 ・災害時小児周産期リエゾン数※		
1	周産期医療に関わる専門的スタッフの養成 指標 ・周産期医療の人材育成に係る研修の開催数 ・助産師出向制度の活用回数	1	周産期医療従事者の人材育成 指標 ・日本周産期・新生児医学専門医数 ・アドバンス助産師数		
1	関係機関と連携したNICU退院児の在宅移行支援 指標 ・小児在宅医療支援センターが連携した市町村数※	1	NICU退院児等の在宅療養体制の構築 指標 ・在宅医療・療養を行う医療機関数 ・退院支援を受けたNICU・GCU児数		
1	産後ケア事業の利用推進 指標 ・産後ケアを実施している市町村数	1	出産後の切れ目のない支援体制の整備 指標 ・産後ケアの実施率※		
1	災害時小児周産期リエゾン養成 指標 ・災害時小児・周産期リエゾン養成研修の実施回数	1	災害時小児・周産期医療提供体制の強化 指標 ・災害時小児周産期リエゾン数※		
1	感染症に備えた体制整備 指標 ・災害時小児・周産期リエゾン養成研修の実施回数	1	周産期医療における新興感染症の発生・まん延時の医療提供体制の整備 指標 ・災害時小児周産期リエゾン数※		

第8次熊本県保健医療計画 現状把握のための指標一覧
(周産期医療)

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ											単位	評価指標として使用			
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと												
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北			球磨	天草	
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0	●	新生児死亡率	人口動態調査	R3(毎年)	0.8	1.0	12	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0	●	周産期死亡率	人口動態調査	R3(毎年)	3.2	3.8	14	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0	●	妊産婦死亡数・死亡原因	人口動態調査	R3(毎年)	21(全国合計)	2	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	○
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	S		災害時小児周産期リエゾン任命者数	熊本県医療政策課による集計	R5時点	-	20	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	○

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ											単位	評価指標として使用	
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと										
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北			球磨
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	S		産科・産婦人科・婦人科医師数 (実際に分娩を取り扱う産科医及び産婦人科医の数)	医師・歯科医師・薬剤師統計	R4 (2年毎)	9,396	120	-	93 (熊本中央圏)	6 (有明・鹿本圏域)	93 (熊本中央圏)	8	3	4	6	人			
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	S		産科・産婦人科・婦人科医師数 (出産1000人あたり)	医師・歯科医師・薬剤師統計	R4 (2年毎)	10.6	6.8	-	6.8 (熊本中央圏)	6.7 (有明・鹿本圏域)	6.8 (熊本中央圏)	7.7	10.0	4.1	7.0	人			
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	S		分娩を取扱う医師数 (一般診療所の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数)	産婦人科医会調査	R4 (毎年)	3,443	38	-	24 (熊本中央圏)	4 (有明・鹿本圏域)	24 (熊本中央圏)	5	1	3	1	人			
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	S		分娩を取扱う医師数 (病院の分娩取扱施設に勤務する産科医及び産婦人科医の数)	産婦人科医会調査	R4 (毎年)	3,475	21	-	11 (熊本中央圏)	2 (有明・鹿本圏域)	11 (熊本中央圏)	3	2	1	2	人			

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ												単位	評価指標として使用	
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北	球磨			天草
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		日本周産期・新生児医学会専門医数 (新生児専門医の数)	専門医制度 (新生児)	R5 (随時)	1,095	8	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		日本周産期・新生児医学会専門医数 (母体・胎児専門医の数)	専門医制度 (母体・胎児)	R5 (随時)	1,508	14	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		助産師数 (常勤換算)	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	136.1	-	53.5	27.2	11.1	0	24.6	0	8.5	2.0	4.2	5.0	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		助産師数 (病院)	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	296	-	236	0	6	5	0	6	10	9	10	14	人	

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ											単位	評価指標として使用		
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北			球磨	天草
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		助産師数(就業)	衛生行政報告例	R4(2年毎)	37,940	502	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		アドバンス助産師数	アドバンス助産師認証者名簿	R4(随時)	8,327	72	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		新生児集中ケア認定看護師数	認定看護師分野別都道府県別登録者数一覧	R4(随時)	425	2	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		産科又は産婦人科病院数	医療施設調査	R4(3年毎)	-	20	-	8	1	1	1	0	2	1	1	2	3	施設	

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ													単位	評価指標として使用
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北	球磨	天草		
低リスク分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		産科又は産婦人科一般診療所数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	48	-	25	2	4	2	5	0	4	1	1	1	施設	
地域周産期母子医療センター +総合周産期母子医療センター	S		分娩を取り扱う助産所数	衛生行政報告例	R4 (3年毎)	-	2	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設	
地域周産期母子医療センター +総合周産期母子医療センター	S		院内助産を行っている周産期母子医療センター数	周産期医療体制調査	R3 (3年毎)	-	1	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		助産師外来を行っている周産期母子医療センター数	周産期医療体制調査	R3 (3年毎)	-	3	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	施設	

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ												単位	評価指標として使用				
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと														
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北	球磨			天草			
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		NICUを有する病院数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	3	-	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設		
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		NICUを有する病院の病床数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	51	-	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		GCUを有する病院数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	3	-	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		GCUを有する病院の病床数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	77	-	77	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	病床数	

病期・医療機能	S P O	重点●	指標名	調査の詳細		データ												単位	評価指標として使用	
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北	球磨			天草
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		MFICUを有する病院数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	3	-	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S		MFICUを有する病院の病床数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	21	-	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	病床数
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	S	●	業務継続計画策定医療機関数・策定割合	周産期医療体制調査	R4 (毎年)	-	4	-	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設
正常分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	NICU入院時の退院支援を専任で行う者を配置している周産期母子医療センター数	周産期医療体制調査	R4 (毎年)	-	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	施設

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ													単位	評価指標として使用	
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと												
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北	球磨	天草			
正常分娩 地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	分娩数 (病院の分娩数(帝王切開件数を含む。))	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	208	-	107	11	12	6	16	6	11	10	11	18	件		
低リスク分娩	P		分娩数 (一般診療所の分娩数(帝王切開件数を含む。))	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	1,473	-	701	68	130	42	139	43	130	43	76	101	件		
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P		産後訪問指導実施数	地域保健・健康増進事業報告	R4 (毎年)	-	11,970	-												件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P		周産期母子医療センターで取り扱う分娩数	周産期医療体制調査	R4 (毎年)	-	4,626	-												件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P		NICU入室児数	医療施設調査	R4 (3年毎)	-	680	-	680	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	人	

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ											単位	評価指標として使用		
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北			球磨	天草
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	NICU・GCU長期入院児数	周産期医療体制調査	R4(毎年)	-	1	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	人	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	母体・新生児搬送数	周産期医療体制調査	R4(毎年)	-	700	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	母体・新生児搬送・都道府県内搬送率	周産期医療体制調査	R4(毎年)	-	99.8	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	母体搬送のうち受入困難事例の件数	周産期医療体制調査	R4(毎年)	-	46	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	新生児搬送のうち受入困難事例の件数	周産期医療体制調査	R4(毎年)	-	0	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	
地域周産期母子医療センター 総合周産期母子医療センター	P	●	母体・新生児搬送のうち受入困難事例の件数(医療機関に受入の照会を行った回数が4回以上の件数)	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査	R3(毎年)	12.1	4	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	

病期・医療機能	SPO	重点●	指標名	調査の詳細		データ											単位	評価指標として使用		
				調査名	調査年(調査周期)	全国	熊本県		二次保健医療圏ごと											
							数値	全国順位	熊本・上益城	宇城	有明	鹿本	菊池	阿蘇	八代	芦北			球磨	天草
地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0	●	母体・新生児搬送のうち受入困難事例の件数(現場滞在時間が30分以上の件数)	救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査	R3(毎年)	29.1	4	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	件	
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0		低出生体重児出生率	人口動態調査	R3(毎年)	9.4	10.0	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○
低リスク分娩地域周産期母子医療センター総合周産期母子医療センター	0		極低出生体重児出生率	人口動態調査	R3(毎年)	0.75	1.03	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○
療養・療育支援	S		小児在宅医療支援センターが連携した市町村数	熊本県医療政策課による集計	R4時点	-	31	-	5	2	5	1	4	3	2	3	3	3	市町村	○
療養・療育支援	0		産後ケア事業の利用率	こども家庭庁母子保健課調査	R3(毎年)	6.1	0.5	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	%	○